

名 称	所 在 地	指定年月日
ちくだ医院	白山市倉光六丁目35番地	令和5年4月1日
野々市なずな診療所	野々市市藤平田1丁目256-1	令和5年5月1日

石川県告示第216号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり名称を変更した旨の届出があった。

令和5年6月2日

石川県知事 馳 浩

事業者名称	事業 所		変更年月日
	名 称	所 在 地	
医療法人社団秀健会 石倉内科 医院	新	医療法人社団秀健会 石倉 内科医院	白山市倉光七丁目41
	旧	医療法人社団北村内科医院	
公立宇出津総合病院瑞穂診療所	新	公立宇出津総合病院瑞穂診 療所	鳳珠郡能登町字瑞穂10字 166番地
	旧	能登町瑞穂診療所	

石川県告示第217号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり名称を変更した旨の届出があった。

令和5年6月2日

石川県知事 馳 浩

事業者名称	事業 所		変更年月日
	名 称	所 在 地	
医療法人社団秀健会 石倉内科 医院	新	医療法人社団秀健会 石倉 内科医院	白山市倉光七丁目41
	旧	医療法人社団北村内科医院	
公立宇出津総合病院瑞穂診療所	新	公立宇出津総合病院瑞穂診 療所	鳳珠郡能登町字瑞穂10字 166番地
	旧	能登町瑞穂診療所	

石川県告示第218号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

令和5年6月2日

石川県知事 馳 浩

名 称	所 在 地	廃止年月日
ちくだ医院	白山市倉光六丁目35番地	令和5年3月31日
さわらび訪問看護ステーション	加賀市山中温泉塚谷町口24番地1	令和5年3月31日

石川県告示第219号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律

(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

令和5年6月2日

石川県知事 馳 浩

名 称	所 在 地	廃止年月日
ちくだ医院	白山市倉光六丁目35番地	令和5年3月31日
さわらび訪問看護ステーション	加賀市山中温泉塚谷町口24番地1	令和5年3月31日

石川県告示第220号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の名称を変更した旨の届出があった。

令和5年6月2日

石川県知事 馳 浩

指 定 介 護 事 業 者		指 定 介 護 事 業 所		変 更 年 月 日
名 称	主たる事務 所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団秀健会 石倉内科医院	白山市倉光7丁目41番 地	新 医療法人社団秀健会 石倉内科医院	白山市倉光7丁目41番 地	令和5年 4月1日
		旧 医療法人社団北村内科 医院		

石川県告示第221号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の名称を変更した旨の届出があった。

令和5年6月2日

石川県知事 馳 浩

指 定 介 護 事 業 者		指 定 介 護 事 業 所		変 更 年 月 日
名 称	主たる事務 所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団秀健会 石倉内科医院	白山市倉光7丁目41番 地	新 医療法人社団秀健会 石倉内科医院	白山市倉光7丁目41番 地	令和5年 4月1日
		旧 医療法人社団北村内科 医院		

石川県告示第222号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所を廃止した旨の届出があった。

令和5年6月2日

石川県知事 馳 浩

指 定 介 護 事 業 者		指 定 介 護 事 業 所		廃 止 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
フランスベッド株式会社	東京都昭島市中神1148-5	フランスベッドメディカルサービス株式会社 北陸営業所	石川郡野々市町堀内3丁目46番地	平成16年 3月31日
有限会社 さわらび福祉 会やまなか	加賀市山中温泉塚谷町口 24番地1	さわらび訪問看護ステーション	加賀市山中温泉塚谷町口 24番地1	令和5年 3月31日

石川県告示第223号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所を廃止した旨の届出があった。

令和5年6月2日

石川県知事 馳 浩

指 定 介 護 事 業 者		指 定 介 護 事 業 所		廃 止 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
フランスベッド株式会社	東京都昭島市中神1148-5	フランスベッドメディカルサービス株式会社 北陸営業所	石川郡野々市町堀内3丁目46番地	平成16年 3月31日
有限会社 さわらび福祉 会やまなか	加賀市山中温泉塚谷町口 24番地1	さわらび訪問看護ステーション	加賀市山中温泉塚谷町口 24番地1	令和5年 3月31日

石川県告示第224号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により、医療扶助のための施術を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和5年6月2日

石川県知事 馳 浩

氏 名	名 称	所 在 地	指定年月日
東 川 博 一	東川接骨院	白山市千代野東5-6-2	令和5年4月1日

石川県告示第225号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により、医療支援給付のための施術を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和5年6月2日

石川県知事 馳 浩

氏名	名称	所在地	指定年月日
東 川 博 一	東川接骨院	白山市千代野東5-6-2	令和5年4月1日

公 告

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定す

る特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和5年6月2日

石川県知事 馳 浩

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

パーソナルコンピュータ 713台

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和5年11月30日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期

パーソナルコンピュータ 122台 令和5年7月頃(当該契約に係る入札公告は、入札期日の前日から起算して24日前までに行う。)

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和5年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和5年石川県告示第140号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を令和5年6月28日(水)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和5年7月12日(水)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和5年7月12日(水)午後1時30分 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札書の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

落札決定の通知をした日から起算して5日以内(当該期間内に石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日に当たる日があるときは、その日数を加算した期間)に仮契約書を作成し、仮契約を締結しなければならない。

なお、この物品の調達契約の締結については、事前に県議会の議決を要するので、当該仮契約は、県議会での物品の調達契約の締結に係る議案が議決されたときに本契約となるものとする。ただし、県は、当該議案が石川県議会で議決されなかった場合でも、仮契約の相手方に対していかなる責任も負わない。

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Personal computer 713 units

(2) Delivery date

By 30 November 2023

(3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

11:00 a.m. 12 July 2023

(5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

産業教育用コンピュータ 仕様書のとおり

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和6年3月29日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和5年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和5年石川県告示第140号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類をそれぞれに定める日時までに、4(1)の提出場所に提出しなければならない。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書の例示品以外で入札に参加する場合は、当該物品が例示品と同等であること。
令和5年6月21日（水）午後5時
- (2) 当該物品を確実に納入できること。
令和5年6月28日（水）午後5時

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限
令和5年7月12日（水）午前11時（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）
- (4) 開札の日時及び場所
令和5年7月12日（水）午後2時 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札書の無効
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった

者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

落札決定の通知をした日から起算して5日以内(当該期間内に石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日に当たる日があるときは、その日数を加算した期間)に仮契約書を作成し、仮契約を締結しなければならない。

なお、この物品の調達契約の締結については、事前に県議会の議決を要するので、当該仮契約は、県議会での物品の調達契約の締結に係る議案が議決されたときに本契約となるものとする。ただし、県は、当該議案が石川県議会で議決されなかった場合でも、仮契約の相手方に対していかなる責任も負わない。

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Computers for industrial education according to specifications

(2) Delivery date

By 29 March 2024

(3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

11:00 a.m. 12 July 2023

(5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

特定調達契約に係る企画提案書の募集公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る企画提案書を募集するためのプロポーザルを実施する。

令和5年6月2日

石川県知事 馳 浩

1 調達の概要

(1) 調達件名及び数量

石川県地震被害想定調査業務委託 一式

(2) 調達内容

石川県地震被害想定調査業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)による。

(3) 納入期限

令和7年3月25日(火)

(4) 納入場所

石川県危機管理監室危機対策課

2 参加資格

次の条件を全て満たすこと。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本プロポーザルへの参加申請時点において、石川県が発注する建設工事及び測量、建設コンサルタント等の業務の一般競争入札並びに指名競争入札に参加する資格を得ようとする者に必要な資格等(平成8年石川県告示第354号)に基づき、令和5年度において競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。

- (3) 過去10年間(平成25年4月1日から令和5年3月31日まで)に国又は都道府県が発注した地震被害想定調査業務の受託実績(履行が完了しているものに限る。)を有すること。
- (4) 本県から指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (5) 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てをしていない又は申立てがなされていない者であること。また、破産手続中の者でないこと。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立てをしていない又は申立てがなされていない者であること。また、更正手続中の者でないこと。
- (7) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしていない又は申立てがなされていない者であること。また、再生手続中の者でないこと。
- (8) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
 - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 プロポーザルの手続きに関する事項

石川県地震被害想定調査業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領(以下「実施要領」という。)によるものとし、資料の配布時期及び方法については次のとおりとする。

- (1) 配布期間
令和5年6月2日(金)から同月15日(木)まで
- (2) 配布方法
石川県危機管理監室危機対策課のホームページに掲載し、ダウンロードさせる方法により配布する。
(ホームページURL: <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/bousai/index.html>)

4 参加申請に関する事項

- (1) 提出書類
実施要領に定める必要書類
- (2) 提出期限
令和5年6月15日(木)午後5時
- (3) 提出方法
電子メールにより提出
- (4) 提出先
8の問合せ先
- (5) 参加資格の確認結果通知
確認結果は、令和5年6月20日(火)までに電話にて連絡するとともに、電子メールにより通知する。

5 業務提案書に関する事項

- (1) 提出書類
実施要領に定める業務提案書
- (2) 提出期限
令和5年6月30日(金)午後5時
- (3) 提出方法
電子メールにより提出
- (4) 提出先
8の問合せ先

6 業務提案書の採否及び契約

- (1) 5(2)の提出期限までに提出のあった業務提案書について、後日審査会においてヒアリングを実施する。
- (2) 業務提案書の採否について、(1)の審査会実施後2週間以内に応募者に対し文書により通知し、採用された業務提案書を提出した者との間で契約条件を協議の上、契約を締結する。

7 その他

- (1) 契約書作成の要否
要
- (2) 6(1)の審査会への出席並びに提出書類等の作成及び提出に要する費用は全て応募者の負担とし、提出書類等は返却しない。なお、提出書類等の機密保持には十分配慮する。
- (3) 詳細は、仕様書及び実施要領による。

8 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県危機管理監室危機対策課防災対策グループ
電話番号 076-225-1482
E-mail e170700@pref.ishikawa.lg.jp

9 Summary

- (1) Services to be purchased
Ishikawa prefecture earthquake damage assessment survey 1set
- (2) Deadline for submission of applications
5:00 p.m., June 15 2023
- (3) Deadline for submission of proposals
5:00 p.m., June 30 2023
- (4) Contact point for the notice
Disaster Prevention Group, Crisis Management Division, Office of the Superintendent for Crisis Management, Ishikawa Prefectural Government Kuratsuki 1-1, Kanazawa-shi, Ishikawa-ken, 920-8580 Japan, TEL 076-225-1482

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和5年6月2日

石川県知事 馳 浩

1 調達内容

- (1) 購入件名及び数量
ア 高速液体クロマトグラフ 一式
イ フィルタープレス 一式
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
ア 令和5年12月28日
イ 令和6年3月15日
- (4) 納入場所
石川県工業試験場の指定する場所
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和5年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項を証明する書類を令和5年6月22日(木)午後5時までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。

(2) 当該調達物品を確実に納入できること。

(3) アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目1番地

石川県工業試験場管理部総務課 電話番号 076-267-8080

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札 令和5年7月5日(水)午前10時

開札 入札後、即時開札する。

場所 石川県工業試験場第2会議室

イ 入札 令和5年7月5日(水)午前10時20分

開札 入札後、即時開札する。

場所 石川県工業試験場第2会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札書の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

大規模小売店舗の廃止の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第5項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を廃止する旨の届出があった。

令和5年6月2日

石川県知事 馳 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ショッピングセンターファミイ

輪島市宅田町7-37

- 2 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
5,299平方メートル
- 3 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計
0平方メートル
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日
令和5年3月7日
- 5 変更する理由
店舗閉店(事業廃止)のため

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

令和5年6月2日

石川県知事 馳 浩

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称)野々市市御経塚SC
野々市市御経塚二丁目49番1 ほか
- 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 新設
公告日 令和4年12月6日
- 3 市町の意見の概要
市町名 野々市市
意見の概要
 - (1) 駐車需要の充足等交通に係る事項
店舗駐車場の混雑によって周辺道路が渋滞しないように配慮し、交通安全対策について万全を期してください。
 - (2) 騒音の発生に係る事項
騒音等について、近隣に十分配慮して営業してください。
 - (3) 廃棄物に係る事項等
意見なし
 - (4) その他の事項
野々市市建築・開発指導要綱に基づき、必要な手続きを行って土地開発を進めてください。
石川県景観計画に基づく届出及び協議をしてください。
- 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
- 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間
令和5年6月2日から同年7月2日まで

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称)宝町ファッションモール店
小松市宝町62番1 ほか4筆
- 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 新設
公告日 令和5年1月6日
- 3 市町の意見の概要

市町名 小松市

意見の概要

(1) 駐車需要の充足等交通に係る事項

交通混雑対策として、国道305号から計画地への車両入庫の右折禁止、及び計画地から国道305号への車両出庫の右折禁止の対策を行うようにお願いします。

(2) 騒音の発生に係る事項

- ・荷さばき作業従事者や来店車両に対してはライト照明向きの配慮、低速走行やアイドリングストップの啓発に努めるなど、従来に増して作業人員への騒音防止意識の徹底に留意すること。
- ・当該地域における騒音規制法、振動規制法は以下のとおり指定されているため、特定施設の設置や特定建設作業を伴う建設工事を行う場合は、必要な届出や規制基準を遵守すること（詳細は下記URLの「騒音規制のしおり」「振動規制のしおり」参照。URL：<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kankyo/kankeihourei/index.html>）。また、特定施設作業の有無に関わらず、良好な生活環境を確保するため、近隣住居等へ騒音が発生しないように配慮すること。

騒音規制法：第3種区域

振動規制法：第2種区域（A）

(3) 廃棄物に係る事項等

店舗面積が1,000㎡を超える大規模小売店舗については、小松市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例施行規則に基づき、廃棄物減量計画書及び廃棄物管理責任者選任届を提出すること。また、廃棄物の散乱及び悪臭発生防止を徹底するため、十分な保管施設の確保に努めるとともに、運搬及び処理においても適正な対応に努めること。

(4) その他の事項

- ・小松市景観条例に基づく景観計画区域に該当しており、当該建築物の建築面積が1,000㎡を超えるため、事前に届出が必要となります。建築物等については、この景観形成基準を遵守するとともに、大規模な建築物であることから周辺の景観等との調和についても配慮願います。また、屋外広告物を表示しようとする場合は、県条例に基づき許可申請の手続きが必要となります。
- ・当該地は、小松市公共下水道の供用済み区域内にあるため、公共下水道に接続してください。公共枵については1箇所設置済み、4箇所管止め（権利個数17個）となっていますので、最寄の公共枵に接続してください。なお、やむを得ず新たに設置を希望する場合は、上下水道管理課と協議及び設置申請を行って下さい。また権利個数を超える設置は開発者による施工となります。
- ・管理方法について、下水道本管から公共枵までは、小松市が管理し、宅内設備は個人管理となります。
- ・施設の帰属について、下水道本管から公共枵までは小松市に帰属となり、開発行為者施工分に関しては、工事完了後小松市に移管することになります。
- ・その費用の負担については、宅内設備の費用は個人負担となり、公共枵設置規定個数以上の設置については、開発行為者負担となります。
- ・受益者負担金については一部完納、一部未賦課となっています。未賦課の土地について、開発行為後の翌年度に土地所有者に対し受益者負担金を賦課します。
- ・当該地は下水道排除方式が分流式であるので、宅内排水設備においては、手戻り工事とならないように、汚水系と雨水系を分離して下さい。
- ・雨水の利活用を目的に、雨水貯留槽・雨水浸透枵設置に対して助成制度がありますのでご活用ください。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和5年6月2日から同年7月2日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

コストコホールセール野々市倉庫店

野々市市柳町301-1

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗の名称及び所在地

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

公告日 令和5年1月6日

3 市町の意見の概要

市町名 野々市市

意見の概要

(1) 駐車需要の充足等交通に係る事項

意見なし

(2) 騒音の発生に係る事項

騒音等について、近隣に十分配慮して営業してください。

(3) 廃棄物に係る事項等

意見なし

(4) その他の事項

意見なし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和5年6月2日から同年7月2日まで

土地改良区の役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

令和5年6月2日

石川県知事 馳 浩

辰巳用水土地改良区

職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	吉田利英	金沢市上辰巳町イ19番地	令和5年3月31日
〃	清水啓紀	金沢市三口新町1丁目10番8号	〃
〃	辰野善典	金沢市辰巳町7の58番地	〃
〃	上野修	金沢市小立野4丁目10番39号	〃
〃	魚住道雄	金沢市大桑町庚7番地1	〃
〃	荒谷久信	金沢市涌波1丁目10番20号	〃
〃	岩田邦夫	金沢市笠舞本町2丁目8番18号	〃
〃	林茂	金沢市末町19の18番地	〃
監事	土村由起夫	金沢市涌波3丁目7番25号	〃
〃	宮下重之	金沢市末町19の42番地	〃

中村高畠用水土地改良区

職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	杉林孝幸	金沢市玉銚3丁目190番地	令和5年3月26日
〃	加藤聡	金沢市神田1丁目21番1号	〃
〃	村上治	金沢市神田1丁目17番3号	〃

〃	小 島 栄 次	金沢市東力1丁目144番地	〃
〃	江 田 晃	金沢市糸田2丁目33番地	〃
〃	田 井 敬	金沢市間明町1丁目12番地	〃
〃	朝 倉 秀 昭	金沢市高島1丁目250番地	〃
〃	千 田 信 之	金沢市高島1丁目248番地	〃
〃	澤 田 忠 篤	金沢市玉鉾3丁目166番地	〃
〃	宮 村 勇	金沢市入江2丁目411番地	〃
監 事	喜 田 英 一	金沢市神田1丁目22番11号	〃
〃	安 田 紀 夫	金沢市東力1丁目125番地	〃
〃	高 木 康 成	金沢市玉鉾3丁目130番地	〃
〃	松 井 政 之	金沢市入江2丁目356番地	〃

泉用水土地改良区

職 名	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	北 島 正 浩	金沢市西泉3丁目65番地	令和5年4月14日

土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

令和5年6月2日

石川県知事 馳 浩

辰巳用水土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	清 水 啓 紀	金沢市三口新町1丁目10番8号	令和5年4月1日
〃	辰 野 善 典	金沢市辰巳町7の58番地	〃
〃	林 茂	金沢市末町19の18番地	〃
〃	上 野 修	金沢市小立野4丁目10番39号	〃
〃	魚 住 鉄 平	金沢市大桑町庚7番地1	〃
〃	荒 谷 久 信	金沢市涌波1丁目10番20号	〃
〃	笠 松 英 昭	金沢市笠舞本町2丁目6番2号	〃
〃	橋 本 勝	金沢市上辰巳町イ37番地1	〃
監 事	土 村 由 起 夫	金沢市涌波3丁目7番25号	〃
〃	宮 下 重 之	金沢市末町19の42番地	〃

中村高島用水土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	加 藤 聡	金沢市神田1丁目21番1号	令和5年3月27日
〃	嶋 田 正	金沢市東力1丁目72番地	〃
〃	江 田 晃	金沢市糸田2丁目33番地	〃
〃	田 井 敬	金沢市間明町1丁目12番地	〃
〃	朝 倉 秀 昭	金沢市高島1丁目250番地	〃
〃	松 田 和 弘	金沢市玉鉾3丁目141番地	〃
〃	宮 村 勇	金沢市入江2丁目411番地	〃
監 事	村 上 治	金沢市神田1丁目17番3号	〃
〃	澤 田 忠 篤	金沢市玉鉾3丁目166番地	〃

泉用水土地改良区

職名	氏名	住所	就任年月日
理事	中西紀義	金沢市西泉4丁目20番地1	令和5年4月15日
監事	縄野義春	金沢市泉3丁目12番18号	〃

県営土地改良事業計画の変更及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を変更したので、その関係書類を令和5年6月5日から同年7月3日まで縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、土地改良法第88条第6項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この計画が変更されたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。）、計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和5年6月2日

石川県知事 馳 浩

地区名	事業名	縦覧に供する書類	縦覧場所
気屋地区	県営ほ場整備事業 (面的集積型)	県営土地改良事業 変更計画書の写し	かほく市産業 建設部農林水産課

都市計画の変更案の縦覧公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更したいので、当該変更に係る都市計画の案を令和5年6月2日から同月16日まで縦覧に供する。

令和5年6月2日

石川県知事 馳 浩

都市計画の種類	都市計画を変更する土地の区域	縦覧場所
羽咋都市計画道路 3・5・2号南通り線	羽咋市川原町テの一部	石川県土木部都市計画課及び羽咋市 産業建設部地域整備課

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

令和5年6月2日

石川県知事 馳 浩

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
羽咋郡志賀町高浜町ク17番1、17番11から17番24まで	道路 羽咋郡志賀町高浜町ク17番24 緑地 羽咋郡志賀町高浜町ク17番21から17番23まで 公園 羽咋郡志賀町高浜町ク17番1	羽咋郡志賀町末吉千古 1番地1 志賀町長 小泉 勝

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和5年6月2日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約件名
携帯電話解析ライセンス更新
- (2) 納入数量、仕様及び構造
仕様書のとおり
- (3) 納入期限
令和5年7月31日
- (4) 納入場所
石川県警察本部が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和5年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加者資格申請書は、令和5年6月12日（月）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札参加者資格確認結果の通知

確認結果の通知は、令和5年6月13日（火）までに入札参加者資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書及び入札参加者資格確認申請書の提出場所、仕様書の交付場所及び問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110（内線2214）

- (2) 仕様書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

令和5年6月14日（水）正午（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

- (4) 開札の日時及び場所

令和5年6月14日（水）午後2時 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

入札金額は、仕様書に記載の調達ソフトウェアの総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額

をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、入札説明書その他の関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札参加者資格の確認手続等を行わない者の提出した入札書、入札に関する注意事項を遵守しない者の提出した入札書その他入札説明書に違反した者の提出した入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除